

学校感染症（第2・3種・その他）の診断書及び証明書

学校・保育園・幼稚園名

年 組 氏名

- 1, 上記の者について、下記の病気(○印)と診断しました。
2, 上記の者について、下記に理由により 月 日から 月 日まで
(_____ 日間)出席の停止をしたことを認めます。

第2種学校感染症

| | | |
|----|-------------------------|---|
| 1 | インフルエンザ (A)(B)(症状のみ) | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで |
| 2 | 百日咳 | 特有の咳が消失するまで 又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 3 | 麻疹 | 解熱した後3日を経過するまで |
| 4 | 流行性耳下腺炎 | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで |
| 5 | 風しん | 発しんが消失するまで |
| 6 | 水痘 | すべての発しんが痂皮化するまで |
| 7 | 咽頭結膜熱 | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| 8 | 結核 | 症状により学校医、その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで |
| 9 | 髄膜炎菌性髄膜炎 | 同上 |
| 10 | 新型コロナウイルス | 発症日を0日目として5日間かつ症状が軽快して24時間 |

第3種学校感染症

| | | |
|---------------------------------|-------------|-----------------------------------|
| 11 | 腸管出血性大腸菌感染症 | 症状により学校医、その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで |
| 12 | 流行性角結膜炎 | 同上 |
| 13 | 急性出血性結膜炎 | 同上 |
| 14 | コレラ | 同上 |
| 15 | 細菌性赤痢 | 同上 |
| 16 | 腸チフス | 同上 |
| 17 | パラチフス | 同上 |
| [下記は条件によって出席停止の措置が必要と考えられるもの] | | |
| 18 | 溶連菌感染症 | 抗生剤治療開始後24時間を経て全身症状がよくなるまで |
| 19 | 手足口病 | 発熱、口内疹などの急性症状が消退して、全身状態の安定するまで |
| 20 | 伝染性紅斑 | 発疹のみで全身状態が良ければ登校(園)可能 |
| 21 | その他の感染症 | 症状が改善し、全身状態が良くなるまで |

(注)「その他の感染症」ウイルス肝炎・マイコプラズマ感染症・流行性嘔吐下痢症・ヘルパンギーナ・RSウイルス・帯状疱疹・突発性発疹 前記病名に○
[通常出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症]
アタマジラミ・水いぼ(伝染性軟疣(属)腫)・伝染性膿痂疹

令和 年 月 日

もとす医師会

医師 印